

# こんな質問をしました



1 長崎駅周辺部の  
浸水対策について

1. 長崎駅周辺部の浸水対策について
2. 市民協働の在り方について
  - (1) 市庁舎駐車場料金の減免
3. 教職員の働き方改革について
4. 原爆資料館について
  - (1) 展示更新 (2) 運営審議会委員の選定
5. 包括的性教育について

池田 Q1：資料1は今年9月17日の午前9時過ぎのニュース画像だ。場所は国道202号の八千代町電停付近。道路が20cmほど冠水している。この日は午前8時頃から2時間で76.5mmの降水量を記録した。しかしこの地域は36億円をかけて貯留管等の浸水対策工事が行われ、8月には完成している。2時間で107mmの雨(10年に一度の確率)が降っても浸水しないと説明していたのに、なぜ浸水しているのか。



資料1

上下水道局長 A1：浸水対策工事の効果で宝町へ向かう3車線は浸水しなかったが、大波止方面に向かう3車線が浸水した。ここは地盤が特に低いことと、道路側溝の維持管理に問題があり雨水排除ができなかったことが原因で浸水したと考えられる。

池田 Q2：道路が低いというのは言い訳にならない。国道は浸水しなくなると説明してきたではないか。維持管理もちゃんとするとはいはずだ。

上下水道局長 A2：市が設置した貯留管等は監視をし、ちゃんと維持管理している。側溝の課題については道路管理者の国と県に報告して対策をお願いしている。

池田 Q3：30年確率、長崎大水害規模の雨でも大丈夫と言っていたではないか。今回は10年確率以下の雨で浸水している。36億円もかけて整備したのに維持管理が悪くて機能しなかったなど恥ずかしい答弁だ。そんなことでは市民の安全は守れない。県や国の管轄というが、すでに改善されているのか。

上下水道局長 A3：県から「調査をし対策をとっていく」と聞いている。対策を急ぐようお願いする。

池田 4：この冠水から3か月もたっているのにまだ対策がなされていないのは問題だ。長崎市は長崎大水害規模の雨が降っても犠牲者が出ないというのを防災対策の基本にすべきだ。メンテナンス不足で今も改善されていないなど、あまりにも市民の命を軽んじている。早急な対応を求める。





## 2 市民協働の在り方について (1)市庁舎駐車場料金の減免

池田 Q5 : 8月27日(日)に庁舎前広場で開かれた「防災ひろば」は市と市民との協働で開催された。ところがこのイベントにスタッフとして参加された市民に対しても市は市庁舎の駐車場料金の減免をしなかった。市に協力してくださる市民に対し無料で駐車場を開放するのは当然ではないか。

市長 A5 : 市庁舎の駐車料金は、障がい者や自治会の役員等は減免対象としているが、それ以外は受益者負担と考えている。しかし市民協働の活動団体との連携は大切なので、駐車料金の無料化の可能性について検討する。

理財部長 A6 : 我々は施行規則に基づいて判断している。確かに条例には市長判断で減免できるとあるが減免の幅をあまり広げてはいけない。減免するのであれば規則に明確に示して減免すべきと考える。

池田 Q6 : この件は、スタッフとして参加する市民の方から相談を受けた。主催の防災危機管理室に「無料にならないか」と尋ねたら「自分たちも無料にしたいが財産活用課がダメだと言う」と回答があった。財産活用課に尋ねたら条例の施行規則を示して「減免対象にならない」と言った。しかし施行規則の上位法の条例には「市長が特別の理由があると認める時は減免できる」とある。こんな時は減免の対象にすべきだ。

池田 7 : 市長も防災ひろばに参加し SNS で発信していた。市長も有意義と認めるイベントを市と市民、民間企業の協働でできたのは素晴らしい。協力してくれた市民はボランティアで受益者じゃない。普通に考えて減免すべき。民間企業も職務で参加し駐車場代も会社から出るかもしれないが協力してくれているのだから減免にしてい。それが市民協働と言うことではないか。しかもこの日は日曜日で駐車場はガラガラだった。市民の税金で建てた市民のための市役所、市庁舎駐車場だ。市民が気持ちよく協働できるように、施行規則の減免の範囲を広げるよう求める。





**池田 Q8**：「学校はブラック職場」という認識が定着し、教職員を目指す人が少なくなり、全国的な教師不足が起きている。今年8月の中教審の緊急提言、それを受けた文科大臣メッセージや通知には「教師を取り巻く状況は我が国の未来を左右しかねない危機的状況」「教師を取り巻く環境改善はまったなし」とある。市内の中学校でも産休代替の先生が配置されず10月以降音楽の授業が行われていないと聞く。この異常事態を前に、市教委も文科省と同じ認識を持ち教職員の働き方改革に取り組む覚悟があるか。

**教育長 A8**：全校にカードリーダーを設置し出退勤時間調査をするとともに教職員の働き方改革への意識高揚に努めてきた。また校務支援システムの導入、給食費の公会計化など業務の縮減にも取り組んできた。代替者の確保や支援員や不登校支援サポーターの配置など人材確保にも努めている。超過勤務の教職員数は減少するなど一定の成果が出ている。今後も更なる業務の縮減と人材確保に努め働き方改革に取り組む。

**池田 Q9**：一定の改善がなされたことは事実だが、まだ危機的状況であるから今年緊急提言が出されたという認識を持ってほしい。一定改善された根拠はカードによる出退勤管理だと思うが、ちゃんと運用されていない学校があると聞く。土日出勤しても打刻しない、平日も6時頃になると退勤の打刻をし、その後残って仕事をする学校があり、それを示唆する管理職もいるということ把握しているか。

**教育長 A9**：把握していない。適正に運用されているものと思っている。もしそうであれば指導が必要なので情報提供をしてほしい。

**池田 Q10**：教職員に対し無記名の調査を行ってはどうか。

**教育長 A10**：調査をかけると働き方改革に反するので、まず管理職に確認をしたうえで判断したい。

**池田 Q11**：時間だけの管理ではこのような不正が起きたり、持ち帰り仕事が増えるだけだ。真の働き方改革のためには人を増やすか仕事を減らすしかない。緊急提言に学校業務の適正化(3分類14業務)の一層の推進があげられている。その中の一つ「学校徴収金の口座引き落とし」に市教委は取り組むか。そしていつ実現できるか。

**教育長 A11**：学校徴収金は学校・学年ごとに異なるのでその手法については他都市の事例も含め研究する。始める時期は明言できない。





**池田 Q12** : 3 分類 14 業務は文科省が直ちにやれと言っている。口座引き落としは直ちに取るように。またその中には部活道の見直しも挙げられている。学校現場は部活動の負担軽減を強く望んでいるが、現場からは市教委は真剣にやる気がないのではないかとの声が上がっている。兼職兼業の意向調査はいつするのか。

**教育長 A12** : 現場には今年度中に説明する。先生方の理解を得て進めていきたい。

**池田 Q13** : 文科省は部活動指導員の配置充実を図るための概算要求をしている。長崎市も来年度、部活動指導員を拡充するか。

**教育長 A13** : 部活動指導員は今年 15 名配置予定だったが、人材不足で獲得できていない。来年度については予算編成中なので答えられない。

**池田 Q14** : 部活動の負担軽減は文科省も進めているのだから、部活指導員の拡充をすべき。また文科省の概算要求にスクールサポートスタッフ (SSS) の全校配置があげられている。現在長崎市に SSS の配置はないが、来年度は全校配置できるか。

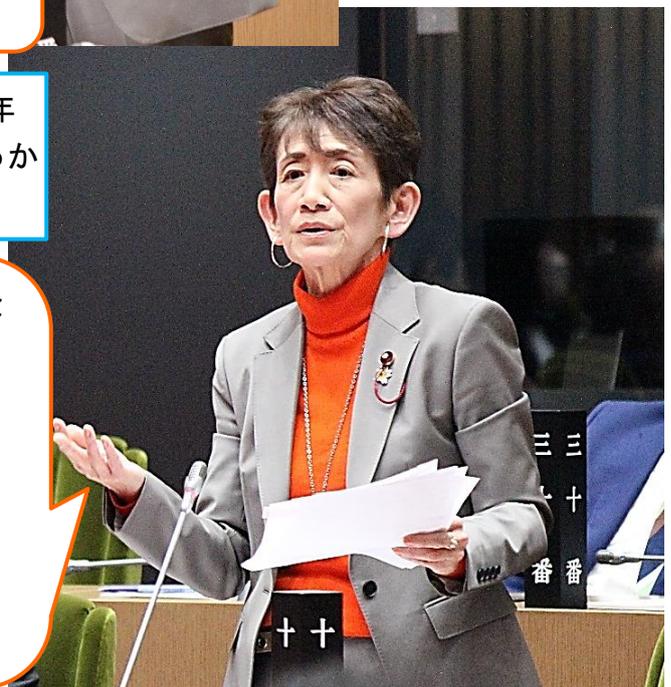


**教育長 A14** : SSS の配置は都道府県が事業主体なので、県下の市町村教育長連合会で県へ予算確保の要望をしている。県の動きをみて判断したい。

**池田 Q15** : 人材確保という点では特別支援教育支援員の配置増員を求める声が多い。来年度に向けて拡充すべきではないか。

**教育長 A15** : 必要性は十分認識している。今年も 10 名増員した。学校の状況に応じて、しっかり措置していきたい。

**池田 Q16** : 支援員は増員とともに待遇改善をしなければ人材が保がれない。来年度予算に反映させてほしい。また小学校でも担任不在の学校がある。長崎も危機的状況にある。教員が確保できない理由は、労働者に認められているあたりまえの人権を無視した労働環境を放置しているということにある。そのことを直視して働き方改革を進めることを求める。





### 3 原爆資料館について (1) 展示更新の考え方

原対部長 A18：南京の関係についても具体的内容については基本設計の中で議論していく。

池田 Q17：先日原爆資料館展示更新の基本計画素案が示された。審議会では被爆者はじめ複数の委員から「日本の加害責任を明確にすべき」という意見が出た。資料館建て替えの際の基本理念や提言に照らすと、私も日本の侵略戦争の実態や加害展示は欠かせないと思うが市の考えは。

原対部長 A17：戦争には被害と加害の両方の側面があるため多角的な視点から考えることができるよう客観的史実に基づいた展示とするという素案を示した。展示の詳細は今後の設計段階で検討する。今後も慎重かつ丁寧な議論を重ねていく。

池田 Q18：「展示構成案」にある「なぜ原爆が投下されたか」という問いに対する一つの答えは原爆の前に日中戦争や太平洋戦争があったということだ。日中戦争を語るとき南京大虐殺は避けて通れない。太平洋戦争の始まりとなった真珠湾攻撃で使用された航空機魚雷は長崎で作られたものだ。このような史実を展示に入れる必要があるのではないか。

池田 Q19：加害責任を示す展示をいま以上に後退させないよう強く求める。また外国人被爆者のコーナーを拡大充実させるべきではないか。朝鮮人被爆者、中国人被爆者、連合国被爆者がなぜ長崎にいて被爆したのか、被爆後どういう状況に陥ったのか、今に至るまでどのような差別的扱いを受けてきたのかを掘り下げることによって戦争や被爆の実態が見えてくるのではないか。

原対部長 A19：展示スペースに少し空きができるが全体的に限りがあるので、どんな展示がよいか今後検討していく。

池田 20：放射線による被害のコーナーで被爆体験者のことを取り上げるべきだ。核兵器禁止条約の展示の充実もぜひ検討してほしい。

池田 Q21：運営審議会の構成については条例に規定されているが、人数や定義、選定の基準が全く分からない。公益団体はどういう基準で選んでいるのか。

原対部長 A21：公益団体は資料館展示に関し様々な意見を頂く団体等を選定している。「長崎の原爆展示をただ市民の会」は開館当時資料の真偽をめぐり誤りを指摘し意見や要望を行ってきた団体であり協議会設置のきっかけとなったので当時から現在に至るまで継続して選定している。



### 3 原爆資料館について (2) 運営審議会委員の選定

番 番

## 5 包括的性教育について

**池田 Q22**：運営協議会が始まった当初のいきさつは理解している。しかし30年近く一つの団体だけを公益団体として市が指名し続けているのはバランスを欠く。市が公募委員として落とした平野伸氏は高校生平和大使や一万人署名活動など長崎を代表する平和活動を続けている。6年連続ノーベル平和賞の候補になっている。なぜそういう平和団体を一度も選ばず、一団体だけを指名し続けているのか。恣意的だ。

**原対部長 A22**：公益団体は資料館の運営に必要な意見を頂ける団体を選任している。

**池田 Q23**：市が指名し続ける団体は「日中戦争は中国が先に仕掛けてきた」「南京虐殺はなかった」と史実に反する主張を繰り返している。市も同じ認識で展示更新にあたって加害の歴史を薄めようとしているのではないかと危惧する。原爆資料館は世界に二つしかない平和博物館だ。世界に通用する展示と公正な運営を強く求める。

**池田 Q24**：いま性暴力の根絶を求める機運が高まっていると感じる。文科省もたくさん通達を出している。性犯罪・性暴力の当事者にならないためには早期からの包括的性教育が必要だと思うが、これ以上教職員の負担を増やすわけにもいかない。外部講師による性教育を進めるべきではないか。

**教育長 A24**：中学校における外部講師の活用は一定進んでいる。今年は学校保健研修会で外部講師による講演会を開いた。中学校の外部講師の活用を進めるとともに教職員研修を通じて性教育の充実を図っていく。

**池田 Q25**：外部講師の派遣はいまアマランスの事業として行われているが希望校だけだ。市教委が事業主体になれば小学校も含め全校で実施できる。先日中学校で行われた講話を見せてもらった。ネットや友人間での誤った性の情報に触れ悩んでいる子どもも多い中で、子どもたちが知りたいと思っている性の悩みに的確に答え、かつ科学的で正しい知識をわかりやすく話してくれる内容だった。子どもたちにも教職員にも好評だ。講話は「生命の安全教育」の内容も包摂し、性の多様性や性的同意、情報モラルなどまさに包括的性教育だった。すべての子どもと保護者、教職員に聞いてほしい。市教委がやるべきだ。

**教育長 A25**：全校実施については、これまで小学校に対するアプローチが足りなかったもので、周知に努める。

**池田 Q26**：私はあの話を聴かないで大人になった子はかわいそうだと思った。ぜひ全校で実施できるように市教委が主体となって取り組んでほしい。文科省も「生命の安全教育」の全国展開を掲げているがまだ現場には浸透していない。また、性暴力を受けた子どもたちから相談があった時の体制も不十分なので取り組みを求める。

今年もお世話になりました。来年がみなさんにとって良いお年となりますように。池田章子